

市議会だより

# な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、3月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

第118号平成18年5月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会

## 平成十八年度各会計当初予算可決

### 一般会計 百六十六億四千九百万円

### 3月定例会

このたび、議長に選出され誠に光栄であり、身の引き締まる思いであります。今後の市政の発展と円滑な議会運営を目指して誠心誠意努力してまいります。



議長 井上太一

さて、本市の財政状況は、いわゆる三位一体改革の影響もあり大変厳しい状況が続いております。

その一方で、市民生活に直結した保健福祉・教育施策など、増大する行政ニーズへの的確な対応が求められております。市議会といたしまして「元氣な風がふくま

ななま」を実現するために行政と連携して全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民に信頼され、市民の声が生かされる議会運営を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成十八年第一回中間市議会（三月定例会）は、三月三日に開会され、二十五日間の会期で三月二十七日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・新年度予算や条例制定及び条例改正などあわせて三十三件でした。

審議の結果、全議案とも可決されました。一方、議員提出議案は、条例改正及び意見書案三件が可決されましたが、意見書一件が否決されました。

また、請願一件が採択されましたが、請願三件が不採択となりました。

### 臨時議会開かれる

平成十八年第二回中間市議会（臨時会）が四月二十七日に開かれ、議長の選出及び常任委員会委員の所属変更、補欠選任などが行われました。

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託された補正予算・新年度予算や条例制定など三十議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。



## 平成十七年度 補正予算

### 総務文教委員会

#### 一般会計

職員退職積立基金九億五千六百七十万円を全額、財政調整基金へ予算の組替えが行われています。

これは、団塊の世代の退職手当が急増することから、その平準化のため平成十八年度から福岡県市町村職員退職手当組合に加入する予定であるので、これまで積み立てていた職員退職積立基金を財政調整基金へ移し替えを行うものです。

歳出の主なものは、国民健康保険特別会計の繰出金三千三百十万円を増額して

います。

また、消防費では、年度末に一括して水道局に支払う消火栓設置負担金として二百七十万円を計上しています。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

#### 公共用地先行取得特別会計

岩瀬地区の用地取得費が五千万円と確定したことに伴い、歳出を四千万円減額しています。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 民生経済委員会

#### 一般会計

歳入では、民生費国庫負担金の保育園運営負担金一千八百万円を減額し、生活保護費負担金一千五百万円を増額しています。

市税では、個人住民税の現年課税分に一千八百万円、法人税の現年課税分に二千万円、固定資産税の現年度分に九百万円を増額しています。

歳出の主なものは、民生費では、特別会計国民健康保険事業繰出金三千三百万円、生活保護費の扶助費に二千三百万円を増額しています。

また、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所運営費二千八百万円、児童扶養手当扶助費五百万円を減額しています。

衛生費では、インフルエンザの予防のために、予防接種委託料として七百万円を増額しています。

#### 特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、諸支出金のうち、償還金に二千百万円の増額、歳入については国民健康保険税二千三百万円が減額され、諸収入の歳入欠陥補填収入に二千二百万円の増額や、繰入金に三千三百万円を増額しています。

なお、本年度の一般会計からの繰入金総額は四億四百万円です。

#### 介護保険事業特別会計

歳出の主なものは、総務費のうち、認定調査等に要する経費として、手数料に五十万円を増額しています。

#### 病院事業会計

病院事業収益では、医業収益一億三千五百万円が減額で、その主なものは入院収益一億二千万円、外来収益千五百万円をそれぞれ減額しています。

これは、当初予定していた入院及び外来患者数の減少したことによるものです。支出では、医業費用一億三千八百万円が減額で、その主なものは、医師の人事異動等による給与費七千三百万円、患者減少に伴う薬品費等の材料費五千五百万円、検査委託料等の経費一千万円をそれぞれ減額しています。

また、過年度分の診療報酬確定に伴い、特別損失に六百万円を増額しています。資本的支出では、三百五十万円を減額しています。これらは他会計負担金の確定に伴い減額するもので減額しています。

採決の結果、いずれも全員の賛成で可決しました。

### 建設水道委員会

#### 一般会計

総務費の財産管理費では、岩瀬一号线及び行幸尾・塘ノ内線街路事業確定に伴い公有財産購入費の減額をしています。

土木費では、水巻町との協定に伴い吉田ぼた山防災工事が施工されなかつたため、負担金補助及び交付金の減額をしています。

住宅費では、土手ノ内公営住宅建替工事の事業確定に伴い減額をしています。

#### 地域下水道事業特別会計

歳出では、下水道施設改良基金積立金を五百三十五万円増額、曙及び中鶴団地下水处理場の光熱費を百万円減額し、歳入では、下水道使用料四百四十九万円を増額しています。

#### 公共下水道事業特別会計

歳出の主なものは、流域下水道維持管理負担金、北九州市下水道処理負担金、長期償還金元金をそれぞれ減額しています。

採決の結果、いずれも全員の賛成で可決しました。

# 平成十八年度 当初予算

## 総務文教委員会

### 一般会計

予算の総額は百六十六億四千九百万円で、前年度と比較すると、三億五千三百万円の減額予算となっております。

歳入の主なものは、地方交付税では、三位一体改革により、前年度に比べ、二億六千万円減額の五十二億四千百万円を計上していま

すが、地方譲与税のうち、所得譲与税が、地方交付税や国庫補助金の減額に対する国からの税源移譲の一つとして、前年度に比べ一億六千三百万円増額の三億三千百万円を計上しています。市債は、主に土手ノ内公営住宅建替事業及び失業対策事業等で総額十一億四千七百万円となっており、前年度に比べ九千二百万円の減額となっております。

歳出の主なものは、総務部関係では、人件費において収入役の廃止及び特別職

の給与削減等に伴う特別職分千二百万円、さらに一般職において管理職手当の削減や職員数の減少等による給与費九千七百万円、併せて一億九百万円を減額しています。

一方で、大幅な増加が予想される団塊の世代の退職手当対策として、平成十八年度から福岡県市町村職員退職手当組合に加入するため三億四千五百万円の負担金を新たに計上しており、前年度の退職手当と比較すると一億二千四百万円の増額となっております。

その他の主な事業としては、防犯活動の強化策として、JR中間駅前に警察官立寄所を設置する費用及び非行防止プロジェクト事業に要する経費として併せて四百万円を計上しています。消防関係では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、消防用ホース百十本の購入経費三百万円、垣生地内の防火水槽設置工事に五百万円を計上しています。

教育部関係では、学校教育施設の改善事業として、小中学校のトイレ改修費用に三千百万円及び南小学校

体育館の補修費に二千五百万円を計上しています。



体育文化センター

また、社会教育施設については、体育文化センターの屋根改修工事として四千万円、働く婦人の家の改修費として二千五百万円を計上しています。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 公共用地先行取得特別会計

平成十八年度は新たな用地取得の計画はなく、借入金に対する利息として、百九十万円及び公有財産購入費十万円を計上しており、歳入歳出それぞれ二百万円となっております。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

## 議員提出議案

### 可決したものの

#### 原油価格の高騰に対する対策を求める意見書

原油価格の高騰が地方経済に深刻な影響を与えています。よって、国会及び政府においては、左記の措置を講ずるよう強く求めます。

#### 記

- 一、石油の安定供給確保と石油の国家備蓄の活用を図ること。
- 二、深刻な影響を受けている農業・漁業関係者や運輸業など中小企業への特別融資等緊急対策を実施すること。
- 三、灯油価格の高騰に対する国民生活への影響を緩和する有効な対策を実施するとともに、便乗値上げ等への監視・指導を強めること。

#### さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

さらなる総合的な少子化対策として次のような施策を講ずるよう強く求めます。

#### 記

- 一、抜本的な児童手当の拡充
- 二、出産費用等の負担の軽減
- 三、子育て世帯向けの住宅支援
- 四、子どもを預けやすい保育システムへの転換
- 五、放課後児童健全育成事業等の充実
- 六、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れる働き方の見直し

### 民生経済委員会

#### 一般会計

児童福祉関係では、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所五カ所分六億千四百万円、児童手当二億八千五百万円、児童扶養手当三億三千七百万円などが主なものです。

本年度は、西小学校区の二つの児童保育所を統合し新たな児童保育所を設置、児童保育の充実を図るために工事請負費二千九百万円を計上しています。

障害者福祉関係では、身体障害者福祉施設訓練支援費や身体障害者居宅介護支援費、身体障害者補装具などの扶助費一億六千四百万円や知的障害者福祉施設の入所者及び通所者支援費としての扶助費二億五千九百万円が主なものです。

生活保護関係では、扶助費に二十四億三千三百万円を計上しています。

なお、本年二月末現在の生活保護対象者数は、九百七十三世帯、千五百二人となっております。

高齢者福祉関係では、生きがい活動支援通所事業委

託料に二千四百万円、配食サービス委託料に二百五十名分七百万円が計上され、また、広域事務組合負担金として遠賀静光園分千四百万円、シルバー人材センター運営費補助金千八百万円、老人福祉施設入所者措置費五千九百万円、紙おむつ支給のための在宅介護支援事業に五百万円などが主なものとなっております。

健康増進関係では、乳幼児医療費五千八百万円、重度心身障害者医療費一億三千百万円、母子家庭等医療費七千五百万円が主なもので、また、がん検診、基本健診・健康教育、母子保健事業等の委託料が五千九百万円となっております。

農林関係では、境川水路改修工事に、鞍手町の負担分千百万円を含む工事、延

長四百四十メートル分や、川西五地区の農業用水路改修工事、延長九百十五メートル分に三千五百万円を計上しています。

商工関係では、中小企業への貸付金のための預託金として千九百万円、商工業振興費の筑前中間まつり等補助金千二百万円、中間商工会議所補助金三百万円などが主なものです。

環境保全関係では、広域事務組合への負担金として、火葬場運営に千八百万円、じん芥処理に三億六千二百万円、し尿処理に三億千五百万円、広域事務組合事務所負担金に四千六百万円、また、委託料では、市民トイレ清掃委託料二十三個所分三百万円、衛生・不法投棄等回収業務委託料三百万円が主なものです。

課税・収納関係では、市税に三十九億五千万円が計上されており、前年度に比べ一億五千万円の増額予算となっております。

この増額の主な要因は、市民税一億千六百万円の増額や、また、市たばこ税についても税制改正により、三千万円増加の見込みによるものです。

米改革、新たな「基本計画」実施にあたっては、すべての農家が安心して営農できる対策を求める意見書  
環境保全と持続可能な農業をすすめる、農家が安心して暮らし、安全な農畜産物を国民に供給できるように、左記の事項を求めるものです。

記

- 一、暴落をなくし、生産費を保障する米価に支えること。
- 二、ミニマムアクセス米の輸入を削減または中止すること。
- 三、政府は古米の主食への売却をやめ、棚上げ備蓄にあらため、備蓄米を二〇〇万トン程度に買い入れること。
- 四、麦、大豆などの価格保障を継続するとともに、規模の大小にかかわらず、意欲のある農家はすべて担い手とし、集落営農は無理な枠にはめ込むことなく、地域の条件にみあったものとして、経営安定対策を行なうこと。
- 五、三、地産地消や地域農業振興、担い手確保のための自治体や農家の自主的取り組みへの支援を充実させること。

中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

### 否決したものの

組織的犯罪処罰法改正案等の撤回・廃案を求める意見書

### 市長提出議案

### 可決したおもなもの

- 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 中間市ディスプレイセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 平成十七年度中間市一般会計補正予算



特別会計国民健康保険事業

予算の総額は、歳入歳出それぞれ五十一億九千万円となっており、前年度に比べ一億六千万円の減額予算となっています。

この減額の要因は、老人保険処出金等の減額が主なものです。

本年二月末の国保の加入世帯数は、一万九百三十三世帯で、加入率は全世帯数の五十五・二九％、被保険者数は、一万九千七百五十三人で加入率は四十一・二四％となっています。

委員から「基本健康診査の新規受診者はどのくらい見込んでいるのか」との質疑があり、執行部から「国保加入者のうち、平成十八年四月一日現在、四十歳到達者（四百四十七人）未受診者に対し、個別案内通知を発送し受診勧奨を実施する予定であり、受診者の見込みについては約五十人程度を見込んでいます」との説明がありました。

住宅新築資金等特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ三千万円となっています。

歳出の主なものは、公債

費三千万円で、これは起債に伴う元利償還金です。

歳入では、公債費の利子に対する県の補助金として五百万円、諸収入として各貸付金の元利収入二千五百万円を計上しています。

老人保健特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十四億千七百円で、前年度に比べ三千四百百万円の増額予算となっています。

歳出の主なものは、医療諸費六十四億二百万円で、歳出総額の九十九％が医療費となっています。老人医療対象者数は、本年一月末現在、六千八百七十五人となっています。

介護保険事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ、三十二億三百万円で、前年度に比べ四億四千八百万円の増額予算となっています。

この増額の要因は、高齢者の増加を見込み、日常生活圏内でサービスの利用提供等を行うための費用等の増加によるものです。

歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サ-

ビス費用等に充てる保険給付費として三十億七百万円が計上され、この費用は歳出総額の九十四％を占めています。

次に、介護サービス事業勘定については、歳出として、居宅介護支援事業費二千七百万円、その歳出に充当する歳入として、サービス収入二千七百万円を計上しています。

本年度から第三期介護保険事業計画を開始します。

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益は二十三億千八百百万円で、前年度より二・三％の減額が見込まれています。

十八年度は診療報酬がマナス改正されることから、医業収益を前年比マイナス二・五％を見込んでいます。病院事業費用は二十三億千七百万円で、前年度より二・三％の減となったっており、このうち医業費用では、職員九十九名などの人件費十億七千二百万円、薬品費、診療材料費等の材料費八億五千万円、光熱水費、修繕費及び臨床検査業務委託料

等の経費三億九百万円が主なものとなっています。医業外費用では、企業債の利子償還金三千百万円が主なものとなっています。資本的収入及び支出では、資本的収入一億五千四百万円は、企業債八千万円と一般会計からの負担金七千四百万円です。資本的支出一億六千四百万円は、医療器械購入のための固定資産購

〈 継続審査 〉

中間市政倫理条例

請

願

〈 採 択 〉

乳幼児医療費助成（無料化）を就学前まで拡充することを求める請願書

〈 不 採 択 〉

国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度構造改革」反対の意見書採択を求める請願書

「米軍再編」の撤回を求める意見書の提出を求める請願書  
岩瀬東部地区開発事業の中止を求める請願書

入費九千万円、企業債償還元金七千四百万円です。資本的収入額が支出額に不足する額一千万円は、損益勘定留保資金で補填する予定です。

採決の結果、一般会計、国民健康保険、住宅新築資金等特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計については、賛成多数で病院事業会計は、全員賛成でいずれも可決しました。

成でいずれも可決しました。

### 建設水道委員会

#### 一般会計

総務費の財産管理費では、塘ノ内・砂山線ほか二路線の街路事業に伴う代替地取得のための公有財産購入費や下水道受益者負担金等を計上しています。

環境衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として、二十四基分の予算を計上しています。

失業対策費では、特定地域開発就労事業として川西地区の道路整備工事費を計上しています。

公営住宅建設費では、土手ノ内公営住宅の建替工事として、本年度は全戸数三十三戸のうち、第二期工事分として残り十五戸の経費を計上しています。

都市計画費では、県事業である犬王・古月線、仮家・大膳橋線等の街路事業の地元負担金を計上しています。

#### 地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ九千四百八十五万円となっています。

歳出の主なものは、終末

処理費では、中鶴と曙下水道場の維持管理費及び下水道管の補修工事費等を計上しています。

#### 公共下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十一億七千四百四十万円となっています。

歳出の主なものは、総務費では、受益者負担金の各年度及び全期一括納入者に対する報償金や、十八年度から、遠賀川下流浄化センターに処理委託するため流域下水道処理負担金などを計上しています。



遠賀川下流浄化センター

建設費では、上底井野地区ほか二十三地区で実施する管きよ築造工事費を計上しています。

十八年度末における中間市の公共下水道普及率は三

十四・九%から四十・四%になる見込みです。

#### 水道事業会計

本年度の事業予定量は、中間市・遠賀町合わせて二万六千九百戸の給水戸数を見込んでおり、年間総給水量は七百八十五立方メートルで、有収率は九十・一%が見込まれています。収益的収支では二千八百四十四万円の利益が見込まれています。

また、資本的収支では、収入が不足する額四億四千三百十五万円は自己財源で全額補填することになっています。

今年度の建設改良事業としては、中間地区では西部浄水場の天日乾燥床の増設、通谷・朝霧・桜台を給水エリアとする加圧配水設備の設置など十三件、遠賀地区では町道浅木・老良線配水管布設替工事など六件、計十九件の工事を計画しています。

採決の結果、地域下水道事業特別会計及び水道事業会計は全員の賛成で、一般会計及び公共下水道事業特別会計は賛成多数でいずれも可決しました。

### 条例

#### その他

#### 総務文教委員会

中間市第四次総合計画の基本構想を定めることについて

今回の計画は、将来の都市像を「元氣な風がふくまちなかま」と定め、「市民の元氣がまちの元氣」をテーマとして、市民との協働と交流を推進するとともに、地域住民との融和と未来の夢を拓くまちづくりをめざしたものとなっています。

その基本目標としては、「快適な暮らしを支える社会基盤の整備」、「生涯にわたる保健・医療・福祉の充実」、「豊かな生活環境の創造」、「新世紀に適応した産業の振興」、「次世代を担う教育の充実」、「市民との協働・交流による開かれたまちづくり」の六つが掲げられています。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

改正の内容は、常勤の特別職の給料月額については、本市の財政状況を考慮し、市長は十%、助役は七%、教育長は四%の減額措置が実施されていますが、平成十八年度も引き続き同様の減額措置を継続するものです。

また、一般職職員の指定勤務手当については、全面的な見直し削減を行い、管理職手当の削減措置も引き続き継続するものです。

財政効果としては、特別職の給料削減と管理職手当の削減により年間千二百五十万円、指定勤務手当の見直しにより三百万円が見込まれています。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

中間市特別職職員の旅費に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

改正の内容は、特別職及び一般職職員の旅費の日当の削減を行うものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 福岡県市町村職員退職手当組合への加入について

平成十八年度からの五年間にピークを迎える退職手当の平準化を図り、計画的な財政運営を図るため福岡県市町村職員退職手当組合への加入を行うものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する等の条例

福岡県市町村職員退職手当組合に加入した場合、職員に支払われる退職手当は、同組合の「福岡県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例」に基づき支給されることから、本市の退職手当支給関連条例三件の一部改正と関連条例五件の廃止を行うものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 中間市国民保護協議会条例

市民の保護のための措置に関する重要事項を審議するために設置を義務付けられている国民保護協議会の組織及び運営に関し、国民保護法の規定により定めるものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 中間市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃や大規模テロ等が発生し、国から国民保護対策本部を設置すべき閣議の決定があつた旨の通知を受けた地方公共団体にその設置が義務付けられていることから、国民保護法の規定により当該本部における組織及び運営等について定めるものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 民生経済委員会

### 中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

現行の三才未満までの入院外乳幼児医療費の助成を二歳引き上げ五才未満までとするものです。

実施時期は、本年八月一日からとなっています。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例

健全な財政運営を図る

ため、現在の満七十五歳五千円及び満百歳以上五万円を廃止して、対象者を満七十七歳一万円、満八十八歳二万円、満九十九歳以上三万円に改定するものです。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 中間市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

従前から、知的障害者入所施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設等に入所している者に対して支給していた施設医療費を廃止することから、かかる対象者における医療費を重度心身障害者医療費により補助するものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 中間市介護保険条例の一部を改正する条例

平成十八年から平成二十年までの三カ年計画で、この間の高齢者数、介護認定者数、居宅サービスの利用率、施設入所者数等過去の実績数値を基に推計し法改正をふまえ介護保険料を設定するものです。

改正された介護保険料は、現行の基準額、月額三千四百五十円が三千八百七十円に四百二十円引き上げます。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 建設水道委員会

### 中間市下水道事業減債基金条例

福岡県への蓮花寺中継ポンプ場の移管について、有償譲渡契約が交わされ、その代金の一部が昨年八月末に支払われています。



蓮花寺中継ポンプ場

この一時金の使途については、地方債の繰り上げ償還に充てましたが、残りの六千二百万円については、平成二十年九月に償還することになりました。

その間、積み立てて保管するため、減債基金の設置が必要となり本条例を制定するものです。

採決の結果、全員の賛成で可決しました。

### 特別委員会

### 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

給与条例の改正点は、給料月額の水準を平均四・八%引き下げの新給料表を導入し、九級制から七級制に移行するとともに、現行の号給を四分割しています。次に、調整手当の三%を廃止し、地域手当の新設をしています。

給料表の切替えに伴い、約八割の職員が減額対象となり、減額分は調整給により現給保障しますが、今後、調整給額が解消されるまでは、昇給が延伸されます。

この改正により、平成十八年度で年間約七千二百万円の財政効果が見込まれています。

実施時期は、本年四月一日からとなっています。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

# 市政に質問

3月6日(月)  
7日(火)の本会議で下記の8名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 佐々木 晴 一議員
- 掛田 るみ子議員
- 湯浅 信 弘議員
- 古野 嘉久議員
- 久好 勝利議員
- 青木 孝子議員
- 植本 種實議員
- 中家 多恵子議員

## 川西地域の将来計画について

### 湯浅信弘議員

東部地域は、商業、文化、住宅等は一定のまちづくりは進んでいるが、今後のまちの発展には、川西地域の経済、文化の促進が求められます。

将来のまちづくりの見解を伺います。



川西地域

市長 川西地域につきましても、緑豊かな農地が多く

を占めるなかで、垣生駅周辺は住宅地と都市公園である垣生公園、砂山地区にはリサイクルプラザや青果市場、さらに上底・中底井野地区には、企業誘致による工場団地が形成されていますが、農地のほとんどは、農業振興地域のため、宅地化は進んでいません。

農業を振興する上では、優良な農地の確保、保全を維持するとともに、集落営農の推進及び、都市近郊農業の特色を活かし、付加価値の高い農産物の生産と、地産地消の形成を図るとともに、魅力ある農業経営と活力のある農業環境を作り出すことが必要と考えています。

川西地域の活性化にむけては、市民の憩いの場として、自然の潤いを提供する垣生公園などの緑地を維持しながら、良好な住環境の構築、農業、産業の振興に

対応できる社会基盤の整備を行うとともに、企業誘致と宅地開発等を誘発する上でも、計画的な整備が必要であると考えています。

## 公務員厚遇の見直しについて

### 中家多恵子議員

自治体職員の福利厚生が優遇され過ぎているとの世論の高まりを受けて廃止となった「シニアプラン」、多額の公金を支出しているながら完全解決に至らないのはどこに問題があるのか。

市長 この負担金の帰属権がどこにあるのか法的に明確にできない点にあります。

掛金と負担金は、例月の職員の本俸を元に算出され、厚生会会計を経由して福祉協会のシニアプラン事業会計に累計されてきましたが、この累計方法が個人毎に行なわれていたことから、負担金として既に支出されたものは、その帰属権は個人

にあるという考え方ができ、負担金を雑入として会計に繰り入れる場合、寄付行為に相当するという考えが成り立つというものです。

その一方で、シニアプラン事業会計そのものが無くなったのであるから、帰属権も当然消滅し、本来の支出の根拠となった各会計に戻すべきであるとの考えも成り立ち、法的解釈について専門家に相談したところ、司法の判断が必要であろうとのことでした。以上の点で、見解が二分され未だに結論が見出せないのがその理由です。

今後とも鋭意協議を行い、できるだけ早く解決できるように努力します。

## 行政経営改革の骨子について

### 植本種實議員

「小さな政府で大きな市民サービスを提供する」とありますが、具体的に何をどうするのか。また、人件費の見直しとありますが、どのような見解、計画なのか。

市長 行政改革大綱では「自立」「協働」「効率」というキーワードを定め、それぞれに実施目標を設けてい

ます。

主な取り組みとしては、まず、「自立」の取り組みでは、安定した財政基盤の確立のため、経常的経費を中心とした歳出全般の徹底した削減を行います。

次に「協働」の取り組みでは、地方分権を真に実効性あるものとするために、市政の主役である市民の皆さんに積極的な情報提供を行うとともに行政への参加・参画を促進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

次に「効率」の取り組みでは、行財政システムの簡素化・効率化を図るため、市民ニーズに対応した柔軟かつ機動的な組織の構築を目指します。

また、管理職職員の見直しについては、課長補佐職を中心に、平成二十一年度までに大幅な削減を行い、本市の組織規模に最適な人事構成の構築に努めたいと考えています。

なお、行政コスト削減の観点から、事務事業の民間委託の推進や公の施設の指定管理者制度導入も、積極的に進めたいと考えています。



地域総合福祉会館  
(ハビネスなかま)について

古野嘉久議員

現在、社会福祉協議会が置かれているが、地域福祉課の組織の中での位置づけと主体性はどのようになっているのか。

また、管理上での問題点はないか伺いたい。

基幹型在宅介護支援センターの組織と体制について伺いたい。



ハビネスなかま

市長 地域総合福祉会館は、市民の健康と福祉の向上を図り、総合的な福祉サービスを提供するために平成十三年四月に開館され業務を行っています。

また、開館当初から館内に中間市社会福祉協議会の

事務局が設置され福祉事業等を行っており、社会福祉協議会は行政組織とは別な組織として、独自の事業を行っております。

地域福祉課については、本年一月の機構改革で地域総合福祉会館内に新設しました。地域福祉課での業務は会館の運営、管理を行っており、管理については、午後五時迄は市職員で対応し、五時以降はシルバー人材センターとの業務委託契約により会館の管理を行っており支障はないと思っております。

しかしながら、会館の受付業務や健康増進事業等、社会福祉協議会との委託契約は、今後とも事業の見直しを行いながら会館の適正な運営を図りたいと考えています。

基幹型在宅介護支援センターの主な目的は、介護予防・生活支援サービスの総合調整、要介護高齢者の情報の集約、在宅介護等に関する相談に対し、電話相談・面接相談、訪問等による総合的な対応、ケアマネジャーの支援等の業務を行うことになっていますが、このたび、介護保険法の一

部改正により、基幹型在宅支援センターの業務の一部を地域包括支援センターに移し、新たに「地域包括ケア」の中核機関として地域包括支援センターを設置するものです。

設置主体は市直営で、国の基準により、保健師二名、社会福祉士二名、介護支援専門員二名、事務職員一名で構成する予定です。

また、主な事業として、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の四事業を行うものです。

男女共同参画の推進について

中家多恵子議員

市町村要覧十七年版で、今後の主要課題に「男女共同参画の推進」を中間市は掲げておられる。

これまでの取り組みを含めて伺います。

市長 男女共同参画社会を行政内部においても実現するという観点から、市では女性職員を管理職員等の役付職員に登用してきました。

平成七年十二月に、現在の「中間市男女共同参画推進委員会」を設置し、以前

は十一・二%であった女性登用率が、平成十七年四月には、二十三・五%まで上昇しました。

また、平成九年七月には、「女性ネットなかま」が各団体を、個人を含め、七百五十人で発足しています。

さらに、平成十六年三月には、「中間市男女共同参画プラン」を策定しています。

女性の社会進出が目ざましい近年の社会経済情勢の中で、男女共同参画社会の実現は極めて重要な政策課題であると認識しています。

今後は、市民の意識改革を推進するとともに、男女共同参画プランに掲げる施策を具体的に展開するために、平成十八年度には行動計画を策定したいと考えています。

生ごみの減量化によって  
財源創出を

掛田るみ子議員

本市のごみの運搬費、処理費に掛かる経費と、ごみの量の動向及び生ごみ処理機助成金の現状と家庭への普及状況を伺います。

市長 本市のごみ収集運搬費と処理費の総額は、平成十六年度で六億八十万円

となっております。

ごみの量の動向は、有料指定袋制導入前は、年間一万六千五百トン前後が、導入後三年間は一万四千トン台まで減少しましたが、その後は一万五千トン台で、ほぼ横ばいの状況です。



岡垣清掃センター

生ごみ処理機の購入費助成は、昭和六十三年度からコンポストの助成、平成八年度からはEM菌を使用する容器の助成、平成十一年度からは電動式の処理機の助成を行ない、その後、酵素を使用した処理容器の助成を平成十四年度から追加対象としています。

助成対象の合計台数は、二千六百八十八基で普及率は約十一%となっております。

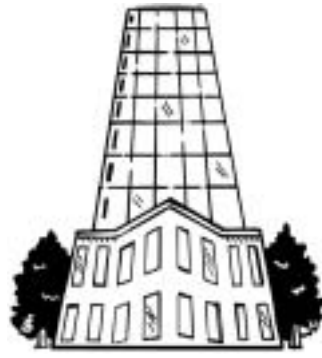
行財政改革について

久好勝利議員

三位一体の改革によって、地方自治体の財政運営は一層厳しいものになる。

公正・公平で無駄のない効率の良い行政運営が求められるが見解を伺いたい。

行財政改革によって、将来の中間市の行政運営はどのようになるのか、将来展望について見解を伺いたい。



市長 地方自治は、住民の責任とその負担によって運営されるものである以上、自治体の財政状況に係わりなく、常に能率的かつ効率的に事務処理を行わなければならないのは、全ての自治体に求められる当然の要請です。

これまでと同様に、今後も公平・公正の原則のもと、無駄のない効率的な行政運営に努めたいと考えています。

す。

地方分権が実行段階に入った今日、これからの行政運営は、「行政主導型」から「市民協働型」へと、その理念を転換していく中で、市民の皆様が市政の場へ積極的に参画していただき、市民と行政とが一体となつて行政を運営していくまちづくりが、今後、本市が進むべき方向であると考えています。

今後の行政運営のあり方については、この行政改革大綱の中で、「自立・協働・効率」という三つのキーワードを定め、それぞれに目標を立てて取り組んでいきます。

具体的には、人件費や物件費などの経常的経費の徹底的削減等、歳出全般の見直しを行うとともに、市税等の歳入確保を図ることにより、安定した財政基盤の確立に取り組めます。

また、職員数の削減を行う中で、職員の資質向上に努め、新しい時代に相応した人材の育成・確保を図るとともに、組織機構の見直しを不断に行い、簡素で効率的な行政機構の構築に取り組みます。

さらに、市民と行政との「協働」のまちづくりを進め、

住民自治を実効性あるものとするために、本年一月一日付で「地域福祉課市民協働係」を新設して、ボランティアやNPO活動をされている方々を支援し、また連携をとりながら、市民と行政が一体となつたまちづくりを推進することにより、中間市を元気のあるまちとして育んでいきたいと考えています。

指定管理者制度について

植本種實議員

「太陽の広場」をはじめ四力所は決まっているようですが、他の施設についてはどのような計画ですか。

また、「公募」とありますが、今後の予定と決まった施設との「契約内容」はどのようなものか伺います。

市長 市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を図っていきたく考えています。

指定管理者の候補者の選定は、施設を所管する課で募集要項を作成し、公募しますが、時期は七月頃の予定です。

定です。

募集要項の内容は、公の施設の概要、申請期間、利用料金に関する事項、指定期間、申請の資格、選定基準等で、市の広報やホームページに募集概要を掲載して広く周知し、募集期間は一ヶ月程度を考えています。

指定を受けた団体との協定書の内容は、指定期間、事業計画、利用料金、事業報告及び業務報告、管理委託費、指定の取消し及び管理業務の停止、個人情報保護等それぞれの事項について協議し、協定書を取り交わすようにしています。

少人数学級編成について

青木孝子議員

子どもたちに、わかる授業といじめや「学級崩壊」などのない楽しい学校、教師に子どもたち一人ひとりの声に耳を傾けるゆとりを保障するには、一学級の定数を少なくすることが不可欠です。

教育長 一学級の定数を少なくすることは、確かに、教師が子ども一人ひとりの声に耳を傾けるゆとりができ、いじめのない楽しい学級・学校づくりの土台がで

きやすくなると認識しています。

ただ、これまでの国の調査・研究によると、学級規模と学力形成の相関関係については、明確な根拠がなく、児童生徒の学力向上に関しては、学級規模よりも、むしろ指導方法の工夫改善や教師の資質・力量向上の方が重要であると言われています。

現在、各小中学校には、指導方法工夫改善教員が配置され、ティームティーチング、習熟度による少人数授業等、創意工夫を生かした授業が展開されており、実質的には、二十人学級以下での学習が多く行われています。

さらに、心の問題を持つ児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーなどの活用も行っていきます。

現状では、外部講師の活用や、ティームティーチング、習熟度別少人数授業の積極的実施とともに教職員の研修の充実と資質向上を図ることで、児童生徒の学力向上と心の教育の充実に努めていきたいと考えています。

情報の公表及び提供について

中家多恵子議員

行政の透明性を確保し、市民の参加による開かれた市政を推進していくためには、情報の共有が必要です。積極的に市民に公表、提供していくことが急がれます。



市長 情報公開制度の適正な運用はもちろんのこと、広報やインターネットなど多様な媒体を活用した市政情報公開の充実や各審議会等の原則公開、市民の知りたい各種行政運営情報、たとえば交際費、補助金交付審査、監査結果等の公表制度などの拡充を図りたいと考えています。

また、施策等の基本的な

計画策定において、市がその素案や関連資料を公表することで広く意見を募集し、市民から提案された様々な考え方や情報に考慮して意思決定を行う制度について、現在検討しています。

介護保険制度について

青木孝子議員

昨年十月から施設入所者の居住費と食費が全額自己負担、また通所介護サービスの食費が全額自己負担になりましたが、利用状況と自治体独自の軽減措置についての所見を伺います。

市長 利用状況については、施設、デイサービス、デイケアともに大幅な減は見受けられませんが、今後の動向には充分注意が必要だと思っています。

また、軽減措置については、今回の一部改正に低所得者への軽減が設けられていることから国の基準に沿っています。

この軽減措置は、所得の低い人には負担限度額を設けており、利用者の所得の段階に応じた負担の軽減を図るものです。

限度額を超えた分は介護保険より給付されますが、デ

イサービス、デイケアの食費は対象となっていません。

介護保険事業の安定的運営のための財政支援については、市長会等を通じ要望しています。

乳幼児医療費助成制度について

掛田るみ子議員

現行三歳未満から五歳未満に年齢拡充を計画されていることに対し評価するところですが、今後の助成拡充に対する段階的な考えなど、その見通しについて伺います。

市長 今回の改正の内容は、入院外の乳幼児医療費助成を二歳引き上げて五歳未満とし、実施時期を本年八月一日とするものです。

今後もし引き続き、乳幼児医療費助成制度の拡充については検討をしたいと考えています。

なお、福岡県が進めています乳幼児医療費支給制度の見直しについて、三歳未満の乳幼児に係る初診料等の自己負担を公費負担とすることにについては、本市としても県に準じて必要な措置を講じていきたいと考えています。

子どもの安全・安心が保たれる街づくりについて

青木孝子議員

子どもが被害にあう事件が増え、親の不安も大きくなっています。子どもがどこでも安心して外遊びができるように、地域をどう安全にしていくのが求められます。

市長 市としては、通学協力員制度の発足・運用あるいは、「子ども安全パトロール」の実施等を行なっています。

また、JR中間駅前に犯罪の抑止を目的とする「仮称中間市安全ステーション」の設置を計画しています。

一方、防犯協会による校区毎の「防犯懇談会」が先

月から開催されており、市民ともに防犯に対する関心が高まってきています。

今後とも、住民の防犯思想に対する啓発活動や情報交換を推進するとともに、それぞれ実施されている活動が補完し合うようなネットワークシステムの構築を推進し、犯罪に対し強固な街づくりを進めていきます。



子ども安全パトロール

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、6月9日です。議員による一般質問は、6月12日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。  
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

行政改革と財政政策について

佐々木晴一議員

市長就任後、初めての予算作成であります、十八年度中間市歳入歳出予算を組まれるに於いての市長の考えと、今後の健全な財政運営のために必要と思われる行政改革と財政政策の中長期的展望・目標を伺います。

市長 平成十八年度の予算編成においては、編成方針を全職員に示し、補助金や委託料等については、三%から五%の削減、さらに職員の表彰規程の廃止や旅費規程の改定など、徹底的な経常経費の見直しを図っています。

また特別職の給与や管理職手当を引き続き削減し、収入役の廃止や職員の退職不補充により、特別職分と合せた人件費の削減効果額は、一億三千四百万円となっております。

これらにより、一般会計の予算総額では、三億五千万円、率にして二・一%減額の緊縮予算となっております。

また、単に予算の削減を図るだけでなく、平成十八年度は、第四次総合計画の

初年度の年であり、「元氣な風がふくまちは、なかま」を基本テーマに、「元氣なお年寄りや若者が定着できるような雇用や子育てのしやすい環境づくり」、「災害や犯罪に負けない安全・安心のまちづくり」などの政策課題も取り入れ、市民の皆さんが「住んでよかった、子どもを生み育ててよかった」と思えるような、まちづくりを目指したものと伺っています。

今後の中長期的展望・目標については、第三次行政改革大綱に示されていますように、これからの地方分権や情報技術の進展、厳しい財政状況など、地方自治体の行財政運営をめぐる新たな環境に対応するために、自己決定と自己責任の原則に基づいた自立的な行財政システムを確立し、限られた財源と資産を最大限に活用するなかで、市民との協働の活力ある地域づくりを推進します。

さらに行財政改革の推進にあたっては、最小の経費で最大の効果をあげるという自治体経営の基本理念に立って、「自立・協働・効率」をもとに、持続可能な財政

基盤の確立した新たなまちづくりの形成を目指します。

教育改革によって中間市の活性化を

掛田るみ子議員

児童生徒数の減少と、生徒の心身の発達の加速化に伴う六・三制の見直しから、小中一貫教育に取り組み自治体が増えています。特区申請による、小中一貫教育に対する見解を伺います。

教育長 現在、本市でも、現行の教育課程内で実施可能な教育施策について、積極的にその取り組みを行っています。

具体的には、その一つは、小学校への英語活動の導入です。小学校担当のALTを定期的に各小学校へ派遣し、英語活動の推進を図るとともに、英語教育推進委員会を組織し、小学校の英語活動から中学校の英語科へスムーズな移行ができるよう連携を深めています。

二つ目は、小学校の部分教科担任制です。これも、小学校教員の専門性を生かし、中学校の教科学習への移行を容易にする取り組みで、小学校三校で行っています。

三つ目は、北校区での「ほくほく夢ネット」事業です。これは、保育園・小学校・地域が一体となって、十五年計画で「子育て」を行う事業です。

その他にも、様々な小中の連携を深める取り組みを実施していますが、特区申請等、制度面での教育改革については、今後の検討課題と考えています。

児童の安全対策について

湯浅信弘議員

児童の安全を守る登下校の通学路の危険な場所や不審者への対応など、警備のポイントを指導する地域安全指導員体制の取り組みを伺います。

市長 本市の取り組みとして、市民ボランティアによる「通学安全協力員制度」があります。

この制度は、児童の通学時に併せて活動可能な日に自宅付近の児童の安全を図るため、形態にこだわらない活動で児童を監視しながら挨拶運動を展開するということを目的としたものです。

また、本年一月から市職員による「子ども安全パト

ロール」を実施しています。この取り組みは、公用車に青色回転灯を取り付け、小学生の下校時間を中心に、特に不審者が出没する箇所や交通事故の多発する箇所を重点的にパトロールし、子どもたちの安全確保を図るつとつものものです。

なお、折尾警察署がまとめた本市における街頭犯罪の発生状況は、前年比マイナスイヤ・二%と減少傾向にあります。この数字に満足することなく、防犯対策の取り組み強化に努めていく考えです。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、平成14年以降の会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>